


<h1>指導資料</h1> <p> 鹿児島県総合教育センター 平成30年10月発行</p>	<h2>生徒指導 第72号</h2>		
	対象 校種	小学校 中学校 高等学校	義務教育学校 特別支援学校

### 学校がいじめを認知した場合の 対応と報告の在り方

平成25年9月、いじめ防止対策推進法が施行され、また、本県でも「かごしま未来創造ビジョン」や「鹿児島県教育振興基本計画」においても一層のいじめ防止と解消が喫緊の課題となっている。ここでは、いじめ問題の歴史や実態について触れ、いじめの認知に有効な質問紙の「学校楽しいーと」の紹介と、それを基に学校がいじめの重大事案の疑いのある事案を認知した場合の対応について、その過程を具体的にイメージできる絵を使って示す。

#### 1 いじめ問題の歴史

昭和50年代は、「校内暴力」や少年による暴力事件、殺人事件が多発したことで、暴力を伴わない行為は社会自体が気に留めなかった。

しかし、昭和50年代後半から「校内暴力」の沈静化とともに「悪質ないたづら・嫌がらせ」に対する気付きが生まれてきた。このころからマスコミが「いじめ」という用語を使い始め、昭和58年に4件、昭和59年に17件、昭和60年には151件の事件報道がなされた。「季刊教育法」昭和61年9月増刊号（いじめ問題資料）が、出版されて以来国会でも「いじめ」に関する質問が頻繁に取り上げられるようになり、社会問題となった。このような中、昭和60年当時の文部省も初の調査を実施した。そして、昭和61年に東京都で起こった事案（加害生徒に加え、教師も『葬式ごっこ』に参加し、自殺に追い込んだ事案）を機にいじめ問題はピークに達し社会全体での取組が始まった。

#### 2 繰り返すいじめ問題

文部科学省（当時文部省）は、いじめは従来の「非行」や「暴力」とは異質な問題という受

け止め方で、暴力行為と同じ対応では対処できない「悪質な嫌がらせ」として「非行」や「暴力」とは別枠で「いじめ」調査を行った。

昭和60年代になると、社会全体の意識の高まりなどが影響し、昭和60年に約15万5千件だった発生件数は、昭和61年には約5万3千件、昭和62年には約3万5千件になり、いじめ問題は減少するかのように見えた。しかし、その後もいじめが原因で自殺する児童生徒が後を絶たなかった。

平成6年、愛知県で中学2年生が自殺した事案が発生した。この事実を学校と教育委員会が隠蔽しようとしたことから、再びいじめ問題が社会問題となった。この後も収束のような現象（発生件数の低下）と、大きな事案の発生を繰り返しており、いじめ問題は、終結する兆しが

#### 3 「発生」から「認知」へ、しかし・・・

報告された「発生件数」が“実態を正確に示していなかったのでは”，“いじめという行為はそもそも大人や第三者から見えにくい”という問題から、国立教育政策研究所は以下のよう

なりーフを出すこととなった。

いじめの把握は、発生件数から認知件数へ  
 平成18年度分の「問題行動等調査」（正式名称は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）から、いじめの件数の呼称は「発生件数」ではなく、「認知件数」に改められ併せていじめの定義（判断基準）についても大きく変わりました。（中略）単に「数字が多いのは問題」「数字を減らすことが大切」「数字が少なければよい」等と考えるのではなく、「数字の多寡にかかわらず、解消率が高いことが重要」「解消率が高いなら、数が多いのはむしろ積極的に取り組んでいる証拠」と考えることを求めるものとなったからです。  
 （国立教育政策研究所生徒指導リーフ11より）

このことは、できるだけ多くの認知を行い、それに対応する体制を構築することが、いじめ問題の解決には不可欠ということである。

国立教育政策研究所が平成25年度から平成27年度に行った追跡調査では「仲間はずれ、陰口、無視」をした経験のある児童生徒数は9割に上っており、「仲間はずれ、陰口、無視」をされた経験のある児童生徒も同様に9割に上った。

しかし、ほぼ同時期の文部科学省問題行動等調査では、いじめを認知している学校は69%、いじめを認知していない学校は31%という調査結果となっていたことから、いじめを見逃している学校が多数あるということが見えてくる。

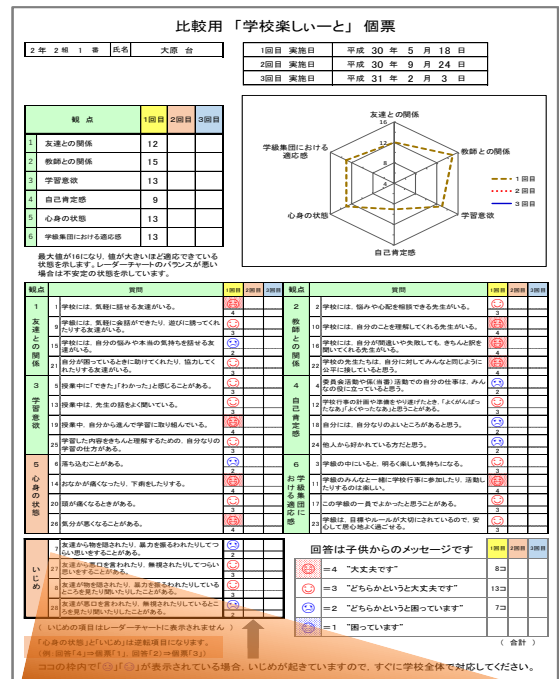
#### 4 いじめ発見に有効な「学校楽しいと」

文部科学省の平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、いじめ発見のきっかけとしては小、中、高等学校とも「アンケート調査など学校の取組により発見（51.6%）」が最も多い。

そこで、いじめ発見の最も多いきっかけとなる「アンケート調査」として、本稿では「学校楽しいと」（平成29年鹿児島県いじめ防止基本方針にも活用が明記）を紹介する。「学校楽しいと」とは大学との連携により本センターで開発された児童生徒の学校適応感や、いじめの実態を把握できる質問紙である。

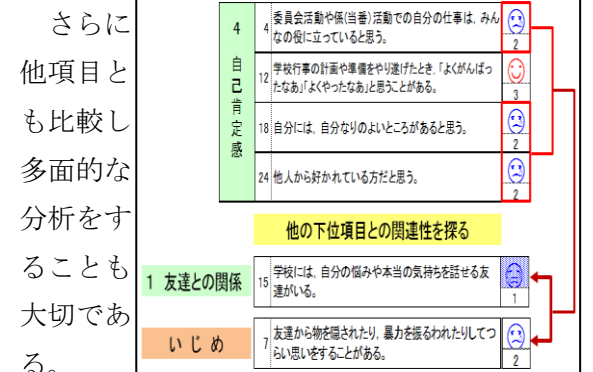
質問紙は、自己指導能力の育成に必要な六つの観点（友達との関係、教師との関係、学習意欲、自己肯定感、心身の状態、学級集団における適応感）の内容から構成されており、児童生徒の学校適応感を客観的に把握できる。

質問項目（6観点の下位項目）には、24項目（6観点×4項目）と、いじめに関する質問の4項目の計28項目がある。



いじめ	7	友達から物を隠されたり、暴力を振るわれたりしてつらい思いをすることがある。	☹️
	27	友達から悪口を言われたり、無視されたりしてつらい思いをすることがある。	😊
	8	友達が物を隠されたり、暴力を振るわれたりしているところを見たり聞いたりしたことがある。	😊
	28	友達が悪口を言われたり、無視されたりしているところを見たり聞いたりしたことがある。	☹️

上記のようにいじめ項目で☹️を確認した際は、いじめと認知する必要がある。  
 また、いじめ項目が😊であっても「どちらかというと大丈夫」という回答である場合は丁寧に確認する必要がある。



## 5 「学校楽しいーと」を活用した対応

「学校楽しいーと」実施後、いじめの疑いを発見した場合の対応は次のとおりである。

### (1) 学校楽しいーとの実施

観点	1項目	2項目	3項目
友達との関係	12		
教師との関係	15		
学習態度	13		
毎日学校生活	9		
心身の状態	13		
学業状況以外の関係	13		

※本表が活用し、誰かが不快に感じている場合は、保護者や先生、カウンセラーなどからいじめの疑いを発見し、報告を受ける場合があります。

『学校楽しいーと』を実施します。正直な気持ちで記入してください。

※ 「学校楽しいーと」の実施は午前中が望ましい。(即日中の対応が可能になるため)

いじめ	7	27	8	28
	友達から物を隠されたり、暴力を振るわれたりしてつらい思いをすることがある。	友達から悪口を言われたり、無視されたりしてつらい思いをすることがある。	友達が物を隠されたり、暴力を振るわれたりしているところを見たり聞いたりしたことがある。	友達が悪口を言われたり、無視されたりしているところを見たり聞いたりしたことがある。
	4	3	3	3

### (3) 面談の実施

### (2) いじめの疑い発見

### (4) 直ちに校内いじめ対策委員会を実施

〇〇先生、よく発見・報告してくれましたね。(管理職)

教師：何かつらいことがあったの？

生徒：はい、実は、・・・

Aさんがいじめられている疑いがあるわ

### (5) 校内いじめ対策委員会でいじめと判断(認知)

本人が精神的苦痛を受けていることから、これはいじめと判断すべきですね。

Aさんと確認しながら、支援策を考えましょう。

私は教育委員会に連絡をします。(管理職)

私は、再度Aさんと面談し、更に詳しい事情を聞いてみます。

※ 判断は複数で行う。

### (6) 管理職は、教育委員会に報告

〇〇中の教頭です。本日、『学校楽しいーと』を実施したところ、いじめ重大事案の疑いがある生徒がいますので、報告します。現在分かっていることは・・・です。

保護者への連絡が終わり、学校の支援策がまともになりましたら、また、報告ください。

※ 報告は認知後、当日中に行う。

### (7) 報告を受けた教育委員会は、いじめ調査委員会を学校、教育委員会のどちらに設置するか判断し、その後、どちらかで開催



## 6 おわりに

児童生徒の心はとても複雑で、それを正確に理解し、対応することは、一人の教師では限界がある。「学校楽しいーと」等のアンケート調査の情報を学校・家庭が共有し、複数で対応することも必要である。

また、前述したように、いじめの認知・発見に関して、アンケート調査等の学校の取組が有効であることは間違いない。しかし、それで全てが分かるわけではないことも留意しておきたい。児童生徒の心の奥底を理解しようとする態度や、児童生徒の心に寄り添おうとする姿勢も大切である。

給食時間に一人で食事をし、昼休みにも一人でいる児童生徒は、何かに困っていないだろうか、仲良し三人組は本当に仲良しか、登校時間の早い・遅い児童生徒は誰と誰で、何故なのかななどの「問い」をもち、児童生徒の真の姿を捉え続ける感受性を大切にし、いじめ認知の精度を高め、早期対応を図ることが求められる。

－参考文献－

- 文部科学省資料『平成28年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』
- 平松義樹『「いじめ」の未然防止のための「教員文化」の創造と課題』教育開発研究所 教職研修 平成24年12月号
- 国立教育政策研究所生徒指導『いじめ問題追跡調査2013-2015』

(教育相談課 しんしょう 眞正 もとまち 基道)